

令和元年度第3回公民館運営審議会会議録

令和元年12月13日（金）午後3時～
貝塚市教育庁舎 第1会議室

出席委員：萩原委員長、麻生川副委員長、北野委員、西田委員、木村委員
中野（伸）委員、谷口委員、井上委員
欠席委員：中野（俊）委員
出席職員：樽谷教育部長、寺戸中央公民館館長、小山浜手地区公民館長
小西山手地区公民館長、高森中央公民館長補佐

館長：ただ今から、令和元年度第3回貝塚市立公民館運営審議会を開催させていただきます。

この審議会の根拠については、社会教育法第29条第1項の規定に基づき、市の条例により設置されております。また、第2項に「公民館運営審議会は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施に調査審議するものとする。」と定められています。構成会議の運営などの詳細は本市の条例、規則に定められています。

なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。まず、本日の配布資料を確認させていただきます。なお、本日の資料は事前送付しているものをご持参いただくよう依頼申し上げます。送付しました資料は「令和元年度第2回貝塚市立公民館運営審議会会議録（案）」の1点です。

また、本日の資料は令和元年度事業予定表（各館分）、第8回貝塚公民館大会のご案内、中央公民館からピアノリレー・ジャズライブの各チラシ、山手地区公民館から新春ロビーコンサート・地域再発見！妙順寺から水間寺への各チラシ、中野伸和委員から地域教育コミュニティ通信わくわくいきいきのチラシです。

委員の皆さまに報告いたします。貝塚市民生委員・児童委員協議会から選出されていた委員が民生委員・児童委員を令和元年11月30日付で解職されたことにより当審議会委員の職を解くことになりました。次回第4回審議会に向けて、同協議会に委員の選出を依頼しているところです。

本日の会議は、現在9名委員中、7名が出席されており過半数の出席となっております。よって審議会規則第3条第2項により審議会は成立しております。

なお、欠席は委員です。

本日の案件進行については審議会規則第3条第1項により、委員長が議長になりますので、委員長をお願いします

1. 令和元年度第2回審議会の会議録について

委員長：審議会会議録について、事務局から説明をお願いします。

館長：それでは、令和元年度第2回公民館運営審議会の会議録について、ご説明いたします。事前に送付いたしました、令和元年度第2回公民館運営審議会の会議録に

つきまして、ご確認いただき、お気づきの点などがございましたらこの場でご意見をお願いいたします。

委員長：公開する時は、委員名は伏せて公開しますか。

館長：はい、その様にしています。

委員長：無いようでしたら了承して、次の案件に進みたいと思いますが、よろしいですか。

「はい。」という声あり。

2. 第 67 回近畿公民館大会奈良大会の報告について

委員長：第 67 回近畿公民館大会奈良大会の報告について、事務局から説明をお願いします。

館長：第 67 回近畿公民館大会奈良大会についての参加報告をいたします。本大会は全国公民館研究集会奈良大会、奈良県公民館大会及び奈良県社会教育研究大会を兼ねて、令和元年 11 月 15 日（金）午前 10 時から午後 4 時 20 分まで、奈良県文化会館及び奈良市立中部公民館で開催されました。審議会委員 2 名及び事務局から 3 館長を含め 6 名参加することになりました。参加されました委員、また事務局から順次、報告いただきたく存じますので、よろしく願いいたします。

委員：分科会は第 2 分科会に参加し、「地域の課題解決と公民館」と題して、奈良県天理市立朝和公民館の方が発表されました。なぜ、私がこの分科会を選んだかというと、公民館が地域にどれだけつながり合えるのか、その話を聞きたいと思い選びました。

朝和公民館は校区の公民館で、貝塚公民館とはかなり違います。天理市は校区毎に公民館があり、朝和公民館は、館長が 1 人と事務の方 2 人の 3 人で、公民館を運営しているところでした。そんなに大きくない公民館ですが、少子高齢化が進行しており、公民館に子どもが来ないということで、子どもをぜひ、呼びたいということで、立ち上がったお話です。そのプロジェクトが地域課題解決を目指すモデル公民館のプロジェクトということで、補助金を申請して企画をされています。地域の方の町会・長生会、幼稚園、小学校、中学校の子ども会・PTA、商工会、公民館などの皆さんに声をかけて、子ども達のために、何かをやりたいという方で組織を作って、子ども達を呼び戻すには、どうしたらいいかということで始まりました。何回か会議を重ねて、天理市にある大学の先生に相談に行かれて、子ども達が楽しくなるのは、大人達が楽しめないと、子どもは楽しい公民館と思わないというアドバイスをもらって、大人達も楽しめるといって企画を立ち上げました。その中で「子ども子育て支援クラブ」を立ち上げて、餅つき大会とどんと焼きをやりました。地域の方を巻き込んだことで、地域の方にも子ども達にも公民館があるということを知らせることができたという話を聞きました。2 年目も昨年度のように申請して

企画し、イチゴハウスでイチゴつみをして公民館に帰ってきてから、ケーキ作りをしたそうです。

また、2つ目の取組みとして「親子で楽しいハロウィン」という親子で楽しむ講座を企画し取り組んで、子ども達が楽しく公民館を体験できました。そのあとに講座に参加する人数が増えたということです。

いろいろと課題はありますが、これから公民館を利用する子ども達を増やしていくことを目指すことが紹介されたのですが、これからの地域課題の解決に向けて、皆さんも考えてください。ということで、発表があったあとに、5・6人のグループに分かれて、発表の感想や自分たちの公民館はこのようにやっていますなどの意見交流をして、班で発表ということになりました。私がいたグループは社会教育委員の方や五條市の宇智公民館の方、宇陀市の公民館の方、奈良市地域教育課の方の5人で話し合いました。五條市と宇陀市の方は地域の方と交わる機会があまりないので、今回の発表はすばらしいことだと思ってお話をいただきましたが、地域的なことがあり、なかなか地域の方を巻き込んでやることは、子どもの人数が少なくて巻き込むことができないということでした。

この公民館はカギを預かっているだけの公民館館長さんのようで、その話を聞くと、貝塚の公民館と全然違う公民館もあるのだなあと知りました。

社会教育委員の方の話で言いますと、今、地域の子どもの数を巻き込んでいくのは、地域の公民館ではなく、小学校に空き教室ができていますので、その中で子ども達に来てもらい、夏休み体験の講座を開き、その中に地域の方を巻き込みたいということです。

全体的に公民館に子どもを呼びたいということですが、公民館を知ってもらうためには、小学校、中学校の方にアピールしていくべきだと私たちの班は話し合っ、納得しました。その他のグループの発表もありましたが、それは委員の話を聞いてください。

委員：私も委員と同じ第2分科会に参加しました。その分科会を選んだのは、公民館を利用する子ども達をどう増やしていくかという内容だったので、私自身、子育てネットワークの会に関わっているためです。

子育てネットワークの会のメンバーは、公民館に来ていますが、子育てネットワークの会に関わっていない一般の方や公民館を知らない方も多いため、その人たちに向けて、何かできたらなあとの思いで、この分科会に関わらせてもらいました。

事例発表は委員が紹介されたように、すごく学びになって、こんなこともやったらいいなあと思います。

例えばアンケートで、公民館でしたいことのニーズを聞き、どういうことが求められているのか、というアンケートを取っているというお話もあったので、貝塚でもできないかなあ、と。

公民館で子どもにさせたいことを保護者へのアンケートと子どもに公民館でどんなことがしたい聞くアンケートを取っていられると聞いて、そのようなことができればいいなあと思いました。いろいろな取組みをされているのは参考になったし、いいなあと思ったし、何より大人が楽しめる講座に参加していると、参加している子ども達も楽しく思えるのではないかとということで、長続きする体制を作ろうというところは本当に学びになったと思いました。

分科会のグループ討議は公民館の職員さんか館長さんかわかりませんが、公民館の関係の方々ばかりでしたが、地区館的なところに住まれている同じ奈良県でも都市部の大きな公民館であったり、小さいというのは言い方が悪いですが、地区館的な公民館の方の話が聞けて、それぞれ違いがありますが、やっていることや思いとかは、同じなのかなあと感じました。私が貝塚だと紹介すると、奈良県五條市の方が、貝塚はいいよね、と言われたことは、すごく感じがよくいいなあと感じました。近畿公民館大会が大阪であった時に、子育てネットワークの会のメンバーとして参加させていただき今回で2回目ですが、利用者の方の参加が少ないと感じました。でも、職員さんも利用者の方も、立場は違っても、公民館を良くしたいと思っているので、そこで、違う立場でいろいろと公民館について、考えたらいいと思います、参加できてとても良かったです。また、来年も参加したいと思いました。

館長：市民の方で子育てネットワークの会に加入されている2人に参加していただきました。その方々は分科会が違っており、その分について私から報告いたします。

第1分科会は、「人を活かし人を結ぶ公民館」、「地域住民のニーズにあった公民館活動」という題目で参加された方のまとめとして、公民館職員は人と地域を結ぶキーパーソンとしての役割があるのだと、職員も地域をよく歩いて見て、声をよく聞いて、事業に反映させていくこと、アンテナを張り巡らせて、各研修会に参加して一歩踏み出す行動がなければ踏み出せないなど、その分科会の参加者がまとめられております。その中のグループトークの中で、その方と阪南市東鳥取公民館の総括主事の方、奈良県の川西文化会館の嘱託職員の方、和歌山県有田川町の地区公民館館長と奈良県上牧町中央公民館の運営審議会の委員さんの中でトークしたということです。

まず公民館が地域住民の要求を知る方法としては、婦人学級、老人学級に参加されている方がマンネリ化しているという点があったということです。新しいことを見つけることが難しいですが、声かけはしていく。講演会などに行って、見つけて提案していくということです。その方の分科会に参加した感想ですが、いろいろな地域によって公民館のあり方が違うということを知りました。

地域や学校の関わりが深い公民館では体験や行事などを行うことにより、多世代の交流がしやすいところが良いところだなと思った。グループトークでは、途中ぬけた面もありますが、我々、名刺交換や情報交換があったので、利用者として参加させてもらったのは少しもったいないかなあとということをお聞きさせていただいております。

次に第3分科会に参加された方の声です。この分科会は地域コミュニティの核となる公民館活動、地域づくりと公民館の役割と題し、兵庫県加東市の事例発表です。そのグループトークのお話をさせていただきます。沖縄から参加されていた方もおられました。沖縄では自治会単位で公民館があり、会長が館長を兼任されているということです。現状は若者が自治会に加入する人が少なくなっているということをお話しされています。感想としては地方の方が地域のつながりが深いと思っていたけれども、地域に関係なく薄くなっているのだということを知ったということです。他の公民館のことを知るきっかけとなり、それがとても良かったということです。

続きまして、私の方から説明させていただきます。第4分科会に参加させていただきました。公民館の存在意義ということで、仲間づくり、人づくり、地域づくり

を目指す公民館活動、「～であい ふれあい つむぎあい～」ということで、京丹後市網野地域公民館の館長の方から提案がございました。

網野地域公民館は今回、優良公民館ということで表彰されております。その公民館活動を聞けることは良かったと思います。

まず、網野地域公民館の体制については、京丹後市は網野町だけでなく、久美浜町、峰山町など6つの町が合併してできた市です。6つの地域公民館と53の自治公民館があります。網野町には12の自治公民館があり、その中で京丹後市の公民館連絡協議会という組織がございまして、地域公民館6館と自治公民館（ここでは地区公民館とされている）になるのですが53館ありまして、その協議会の方と59館の館長と主事が集まって協議会を結成しています。

職員体制はこの公民館は体育センターを併設しており、館長は専任ですが、非常勤で週4日勤務です。主事は兼任で常勤の市職員、あとは社会教育指導員2名、学校指導主事が1名でどちらも非常勤です。

先程も第3分科会の話の中にもありましたが、地方でも人口減少と核家族化が避けられない状況で、地域の結びつき、地域のサポート機能が弱まってきているということです。この公民館は社会的孤立をさせない、地域を元気にするための仲間づくり、人づくり、地域づくりを進めるために公民館活動をしているということで、活動の4本柱として「青少年教育」「成人教育」「家庭教育」「高齢者教育」になっております。

青少年教育については、公民館事業に参加していた中学生が卒業します。そのあと高校生となりボランティアとして、公民館活動に参加するという、青少年の居場所を確保しています。

成人教育については、抽選が多く、人気があり、歴史探訪講座とハーブ講座をしています。

家庭教育支援事業については、家庭教育支援チームを立ち上げて活動を進めています。子育て交流広場も開設しています。町内の3箇所で、月1回から2回開設しています。

高齢者教育事業につきましては、京丹後市高齢者大学「網野学園」を組織し、受講生の中で運営委員会を組織して、受講生の意見や要望を把握して講座の企画から、運営準備、当日の受付、後片付けに至るまで、自主的、主体的な学習活動を行っています。

そこで多くの問題を抱える地域において、公民館は社会の変化に対応していくことが求められているということで、生涯学習の拠点としての公民館の存在意義についてグループ討議をしました。

私のグループは、京丹後市久美浜地域公民館連絡協議会の会長、富田林市公民館運営審議会の委員、奈良市生涯学習財団の職員、奈良県川西町の社会教育委員と5名によって討議させていただきました。

その中で京丹後市の方は小中学校の統廃合もある中で、自治公民館自体も減ってきておりますが、3世代の参加や伝統的な行事については2～30代の若い世代の方の参加が、レジャーや生活の多様化によって減少しているのは否めないかなということです。コミュニティを大切に作る公民館の培ったものは発展させていかなければならない。減少している中で公民館の活動をどうするかということです。

富田林市の公民館は、貝塚と同じく三館体制で似ていると思いますが、立案する事業が他の関係機関と重複してしまうから、その中で遠慮しがちな面もあるのかと思います。

奈良の生涯学習財団の方に聞きましたら、奈良には中学校区に対して公民館が1館あるということです。26館の公民館があります。その中の拠点館となる大型館が3館ある。特に若い世代に向けたものとしまして、5年前から奈良ひとまち大学の事業をしています。休日、市内全域をキャンパスとして、特色のある活動を展開している。

川西町の社会教育委員の方については、今回、初めて参加され、正直言って、右も左もわからないという話でしたが、公民館については、町で中央1館のみということでした。

我々の中では、「何でも屋」ですか、公民館はいろいろな事業をしている中で、「何でも屋」からの脱却を考えないといけないという問題が1つと、カルチャーセンターによく行くという現実を考えれば、貝塚公民館のことを考えれば、中央、山手、浜手でもそうですが、利用者の代表になって、役員になって担っていただいて地域の活性化の担い手になっていただくことを考えていますが、そういうことを嫌う人が多いと思います。

カルチャーセンターに行くことは費用もかかりますが、費用がかかっても面倒くさいことはしたくないというのがでてきていることを討議させていただきました。

後の他のグループからの最終的な意見を聞きましたら、利用者など我々の公民館事業に対しては、地域性もあります。館職員によっても変わってくると思います。公民館については利用者からみれば、場を借りるところぐらいしか思っていないのではないかと。その中で建設的な意見もありました。思い思いに話せる、集まりやすいというのが、公民館の特色だと聞かせていただきました。

館運営に対しましては、運営主体が貝塚市では教育委員会が直営ですが、これが指定管理者制度になるとか、市長部局の方に移管ということになっても、我々としては、地域づくりを考えていかなければならない。という点が大きく討議されておりました。

行政の社会教育形式ということで、職員体制で非常勤の職員が多いということが目立つのだなあということと、我々、公民館運営審議会と教育委員会との温度差が激しく感じる場所も聞いております。

今までもこの審議会でお話があったと思いますが、これからの公民館を築くということで、何人中何人がというものさしの必要性を感じるなど、先程もお話がありましたが、アンケートの実施などにより、ニーズを高めていくということを考えていかなければならない。

第4分科会は以上となります。それでは第5と第6分科会についてお願いします。

事務局：第5分科会は私が参加しました。現地研修という形で、「若草中学校区周辺人権マップ」をもとに、コース内のスポットを巡りました。「地域住民の人権の気付き」ということについて学ばせていただきました。

私個人が一番印象に残っているのは、北山十八間戸という建物がございまして、長屋で18の部屋に間仕切りされている建物です。ここにはらい病の方が隔離されていて、昔は殺生や生きるための業などの人間の罪をらい病の方達が被ってくれて

いるということがあって、ありがたい存在とされていたそうで、らい病の方たちは全国各地から集まってきたということをお聞きしました。

そのため、裕福な人たちからの寄付もこころよく入ってきて、運営自体も安定だったという説明を受けました。

明治に入ってらい病が感染するといううわさが流れた頃から、近隣の人たちから、さわらぬ神にたたりなしということで、扱われまして周りから煙たがられるようになり、それが差別という形になったそうです。

今回、説明をされていた方が部落解放同盟奈良県東野坂支部の松田さんという方で、その方も先祖が差別を受けたということをお聞きしました。

私、その時思ったのは部落差別というのは、江戸時代につくられた身分制度だそうですが、個人的見解ですが、全国の被差別部落にはいろいろな歴史があるにはあるんですが、共通して言えるのは、民衆に尽くしてきた、市民のために頑張ってきた方が、差別される存在になったのだ。とつくづく考えさせられました。

このことがすごく頭に残っていました。

事務局：第6分科会に参加させていただきましたので、報告させていただきます。近畿公民館大会でフィールドワークをすることは初めてのことです。飛鳥地蔵マップを見ながら、飛鳥公民館の周辺地域を歩いて、1つ1つの地蔵さんを見ながら、説明を受けました。

このマップを飛鳥公民館が大学と一緒に作製したということで、奈良の大仏は有名ですが、その中に隠れている地蔵さんを1つ1つ掘り起こして行って、写真撮影したり、調べたりして作製しています。地域課題の解決を目指すモデル公民館等プロジェクト事業「Change the ASUKA-誇れるまちを未来につなぐ-」で飛鳥地蔵マップを完成されました。

マップができるまでがすごいのですが、飛鳥小学校に学校教育の一環で地域遺産学習で「飛鳥校区のお地蔵さんしらべ」というテーマで授業がありました。小学生が模造紙4枚にお地蔵さんがどこにあるのかを記入しながら作ったものを第1段階として、それに有識者の先生から資料を付け加えてもらいます。

ある程度お地蔵さんの場所がわかってきたら、公民館にだして、もっと他にお地蔵さんはないですか、教えてくださいと展示し、シールを貼ってもらったりしながら、「ここにいらっしやらないお地蔵さまをご存知の方はお知らせください。」と情報提供を求めて、公民館に展示することで、いろいろな方からお地蔵さんの話を聞くことができました。

それを、今度は奈良教育大学の学生さんに図面を作ってもらい、研究した結果がこのように出来上がってきました。50のお地蔵さんと6ヵ箇所のメインのお地蔵さんを巡らせていただきました。汗かき地蔵さんなどを巡らせていただきました。

私は大学と一緒に小学校、地域の方の話を聞いて、1つのものを作り上げていくことによって、地域愛とか、地域のことがよくわかるし、おもしろい課題だと思いました。

1点残念なことですが、各分科会で出席されている方とグループ討議などがあるのですが、一緒に巡られている方とほとんどお話することができませんでした。いろいろな方面の方が参加されていますが交流ができないことが残念でした。

館長：次に全体会の講演会の内容を報告させていただきます。

記念講演は「誰も知らない大仏さまの話」で、講師は帝塚山大学客員教授で半蔵門ミュージアム館長の西山厚 先生ということで、当初は別の先生が講演される予定だったのですが、急遽代わり、今回の大仏さまの話になりました。

大仏さまの話は、私として感じたことは、その参加された方の感じたことをお伝えさせていただきます。奈良の大仏さまはご存知のとおり、聖武天皇が大仏造立の詔により、仏教による国家繁栄を目指して造立されたものです。

奈良時代は政情不安、干ばつ、飢饉、天然痘の流行があり、聖武天皇は「責めは我一人にあり」ということで、自分自身を責めておりました。

その中で大仏のもとになります河内國の知識寺で廬舎那仏（るしゃなぶつ）像を拝したということですが、これを奈良に造ろうじゃないかということで、富と権力で造ることは、天皇の命令によってできるものですが、そんなことをすれば失われた大地との絆を再びむすぶことはできない。「一枝の草や一握りの土」をもって大仏造立に手伝いたいということがなければ、その思いがなければ大仏に集結することができないのかなということでした。

私はここで思ったのですが「一枝の草や一握りの土」の意味は、皆さまが公民館に集う力のように感じました。それが「つどい、まなぶ、むすび、ひろがる」公民館活動であると感じました。

委員長：はい、ご参加いただけなかった委員も私を含めて多くいますが、何かご質問やご意見はございますか。

昨年来から近畿公民館大会に参加することの意義が、この会議の席ですと問われつづけてきて、今年は新しく委員になった方を中心に参加していただきたいということで行かれたのですが、今、お話を聞いていますと、いろいろと交流の意義はあったということで、引き続き行きたいとおっしゃっていた委員もおられましたので、ひとまず、続けて参加していくこと、予算等の問題もあると思いますが、それによるのでしょうか。

全員（異議なし）

委員長：では、来年以降も引き続き参加する方向で、委員の方に要望を募っていただいて、ここで発表いただくということでいきたいと思っております。

1つだけ、私の方から、皆さんも私も前回の会議でこの資料をいただいていると思いますが、ここで分科会の一覧表なり、何かいただいております方が、イメージがつかみにくいので、話をするときには少しでもあった方がいいと思うので、それだけまた発表の時に用意していただければ良かったと思っております。

館長：今後、準備いたします。

委員長：このような形で交流を進める材料として、近畿公民館大会については委員の参加を募っていくということでいきたいと思っております。第2の案件は以上とさせていただきます。

3. 山手地区および浜手地区の各公民館まつりについて

委員長：では、第3の案件にいきたいと思います。山手地区および浜手地区の各公民館まつりについて、お願いします。

事務局：はい、山手地区公民館より簡単に報告させていただきます。10月19・20日と山手地区公民館まつりがありました。入場者数は2日間で1,300人、メインは20日で、日曜日でしたが、その日は約1,000人でした。オープニングは貝塚市立第三中学校軽音楽部の皆さんで「365日の紙飛行機」という演奏をしていただき、勢いづいたところで、そのまま各クラブの舞台発表へ突入しました。展示発表も好評でした。

一番人気は模擬店で、代表の焼きそば、これはお昼過ぎには売り切れまして、から揚げ、法兰克福も次々に売れまして、1時頃から来館された方たちは残念がっていましたが、飲食類は、天候などの影響も受けやすく調整することが難しいなあということです。いっぱいになっても余ることが課題かなということがありました。

まつりは終始、盛大に盛り上がりました。怪我もなく無事に終わられましたので、公民館まつりに携わった活動協議会の皆さん、また公民館職員、ボランティアの皆さんが充実した一日になりました。

事務局：浜手地区公民館から報告いたします。浜手地区公民館は今年度30周年でしたので、展示をまつりの日に一緒にすると、どうしても模擬店と関わっていたり、舞台に出演していたりすると、ゆっくり観ることができないということで、1週間前倒しにして、1週間前から展示は館内で行うようにしました。

それと今回初めてだったのですが、スタンプラリーを行いました。展示と舞台と模擬店とエリアが分かれています、全部スタンプを押した方に、ちょっとした景品を渡しました。

舞台発表ですが、小さな子どもさんのリトミックの時は、大変盛大で人が多くいらっしゃいますが、それを過ぎると、人が減ってしまうということがあったのですが、スタンプラリーをしたことによって、まんべんなく舞台発表に人がおられるようになったと思います。

それと27日当日は雨がとても心配されましたが、とてもいい天気になりました。暑いぐらいのいい天気で行われました。

委員長：はい、ではこれも実施していただいた報告ですが、何かご質問ご意見ございませんか。

委員：今、お手元の一番最後の資料に、「地域教育コミュニティ通信 わくわく いきいき」を綴っております。

その中に山手地区公民館まつりの報告を掲載させていただきました。内容については、先ほどの事務局の報告とだぶっているかもしれませんが、報告させていただきます。

公民館まつりについては日頃の活動の成果を発表する場であり、また、公民館に来ていただいて活動を知ってもらおうというのが一番の目的です。公民館って何だろう、ということで、また後で貝塚公民館大会でも出てくると思いますが、そういうことが一番の目的で、サークル・地域団体や周辺地域の皆さんの参加を求めて、時

代の変化に対応し、地域との連携を深めながら、つながって、ふれあいの場として、多くの人に来館していただければいいなあということから、公民館まつりを開催しております。

先程言われましたように、10月19日・20日の開催で、19日のテント建ての時は少し雨が降っておりましたが、20日の日は絶好の好天に恵まれました。秋晴れのさわやかな一日になりました。

地元を優先にして開催していこうということで、オープニングは第三中学校で何かできることはないかと検討しましたら、地域コーディネーターの委員長にお願いして紹介していただいたわけです。

第三中学校・軽音楽部に出演していただきました。やっぱり地元の中学校の参加ということで、保護者とも一緒に見に来ていただいて、美しい歌声を聴かせてもらって、第三中学校の顧問の先生は「ホールのある舞台で歌うのははじめてだと、生徒が非常に緊張しているが、良い経験になって、ありがとうございます。」と先生からも言葉をいただきました。大変良かったと思います。

開会宣言のあと、舞台発表の一番目は「親子でリトミック」のクラブで0歳児から3歳児までの乳幼児がお家の方といっしょに舞台上がって、発表してもらいましたが、ここでもやっぱり、保護者がひとりの子どものために4人ぐらいの方が公民館に来てくれているわけです。その辺が一番良かったかなあと感じます。

開会宣言したあと、模擬店も開店し、展示もスタートしました。その中で公民館まつりというのは、地元を優先していかなければならないと思ひまして、地元の大阪河崎リハビリテーション大学に参加してもらえないかと、職員さんと一緒に私も行きまして、お願いしたらころよく、「やりますよ。」ということで、筋力測定と血圧の測定などいろいろやっていただきまして、先生が1人と学生が6人来てくれまして、参加していただいた方が120名以上の方々が体験してもらい、身近で喜ばれました。

もう一つ何か子どものために、東山という地区が公民館の横にできておりまして、そこには若い子ども達も多くいると、その人たちをどうしたら来てもらえるのかなと、各町会長の方に行きまして、子どもの遊ぶ道具や子どものおもちゃの作り方などをやりますので、参加してもらえませんか。とお話に行きました。そしたら中央公民館の「遊び隊」が子どものおもちゃの作り方やおもちゃの遊び方を教えてくれるということで、遊び隊の方に応援を依頼しましたら、ころよく受けしてもらいました。

遊び隊の方が9人来ていただきました。9人とも時間が10時から2時まで、やっていただきましたが、全く休憩する間がないぐらい子どもが多く来てくれました。

午後2時で終了する。と言っても、ずっと子どもが並んでいたため、「すみませんが時間延長してもらえませんか。」とお願いして、急遽、時間延長してもらいました。

公民館まつりの開催にあたり、多くの実行委員がスタッフとして協力していただきました。また職員の方も協力していただきまして、来場者は今年は大変増えました。

公民館に来ていただいた人が、公民館を少しでも知ってもらえたら、今後も、多くの人に来てくれるのではないかと期待も含めまして、公民館まつりの報告を終わらせていただきます。

委員長：ありがとうございました。何かご質問などございますか。

この地域教育コミュニティ通信はどこへ、どのような形で配布しているものですか。

委員：これは社会教育課と学校教育課で、地域コーディネーターの方の事務局を運営しておりまして、年2回発行しています。学校・公民館関係に配布しております。

委員長：限られたメンバーのところに配布されているということですか。一般の市民の方は、これを見れないのですか。

委員：はい、そうです。限られたメンバーに配布されています。

委員長：今、山手地区公民館の方から、地元重視ということでお話が出てきており、来年、学習指導要領がいよいよ小学校から実施になって、地域に開かれた教育課程とうたっております。

地域との連携を学校側から求めてくるということが、今後増えてくると思います。その時に公民館の従来の活動とどのようにつないでいくのか、例えば、今回、公民館側から呼びかけられて、大阪河崎リハビリテーション大学・第三中学校の方が来てくれましたが、今後は例えば、小学校の方からこういうことで、地域の方に協力いただけないかとか、地域でこんな活動をしたいけど、どこをやればいいのかなどと、次々くると思うので、そこをどのように公民館側として受けて、新しい活動を起こしていくのかということが、今後、すごく重要になってくると思うので、これもコーディネーター側も出しておられるし、公民館まつりの側からも、同じような報告を出しておられて、あちこちで同じものが重複してもいいと思います。

どんどんひろがっていけばいいと思います。その辺が今後益々そのような形で、チャンスというのか、ひろがっていく可能性があると思うので、ぜひまたやってみればいいのかと個人的にはすごく思います。

「その他」の案件について、事務局から各館の事業予定ということで、資料も配られているかと思いますが、この説明をお願いいたします。

4. その他について

館長：各公民館における令和2年1月～3月の事業予定について、各館から報告をいたします。

まず、中央公民館から説明いたします。

ここには載っておりませんが、12月の最後の事業として、12月22日に「クリスマスピアノリレー」を開催します。

個人の学びも大切にしなければならないということを考えました。街中、ストリートピアノとして、演奏される方が多い中、公民館で何かできないかなと個人の利用者を巻き込んで、今回初めてこのような事業を展開する次第となりました。

ピアノを15分程度、参加は自由、オープンスペースでということで、ドアを開けっ放しにして、視聴覚室で演奏するものです。

これを機に、足を運んでいただき、活動につなげていければという期待から企画させていただきました。

では、次に事業予定表をご覧ください。1月は前回の審議会でお伝えいたしましたが、19日に、外に出る移動公民館の取組みをさせていただきます。堤町会の方で落語を開催させていただきます。

26日は市内在住の演奏家によるジャズライブを視聴覚室で開催します。平均して毎年120人程度参加があります。

毎年、冬季には文化事業を展開していくことを考えております。

2月につきましては、団体支援ということで、貝塚市軽音楽連盟のライトミュージックコンサートをコスモシアター小ホールで開催します。

次に、公民館の利用者団体、利用者ということもありまして、クラブに携わる中央・浜手地区・山手地区公民館の講師を対象に、公民館活動の理解と協力を深めるということで、クラブ講師の交流研修会を21日に開催します。

これと同時に中央公民館クラブ協議会主催による新旧役員・委員を対象とする研修会を開催します。

ここでは、公民館の利用や活動について、公民館利用者相互に考え、取組む機会として、毎年、実施しているものでございます。

3月は貝塚公民館の利用者団体と職員が実行委員会を組織し、公民館活動について考え取組む大事業であります、第8回貝塚公民館大会を3月14日（土）午後1時から開催します。

中央公民館とコスモシアター中ホールを使って開催いたします。この大会は「本当に知っている？公民館のこと」というテーマで、地域コミュニティを担う貝塚の3公民館（中央・浜手地区・山手地区の各公民館）とここで活動する利用者・市民が実行委員会を組織して、館を取り巻く課題や将来について考える貴重な学習の場として企画して開催するものです。

詳しいことは別添の資料を配布しておりますのでご覧ください。第1部を午後1時から中央公民館、貝塚市職員会館などで開催する4つの分科会に分かれていただくこととなります。

本来は普通このような大会につきましては、先に基調講演等をさせていただきます、分科会に分かれるという形をとるわけですが、今回につきましては、逆に進行することが印象に残るのかなと、私たちは感じております。

4つの分科会につきましては、第1分科会「公民館ってどんなところ？」として、公民館を初めて利用されるとか、利用経験の少ない方に対して、公民館入門編として行います。

第2分科会につきましては、「公民館活動をささえるボランティア」とし、公民館は利用者だけでなく、我々の主催講座を支えていただく上で、ボランティアの活動が大切であると感じます。その中で歴史や活動紹介などで交流を深めていきたいと思っております。ボランティアやこれに興味のある方に参加していただきます。

第3分科会につきましては「私を変えた公民館（公民館から地域へ）」ということで、例えば我々もいろいろなところで、公民館は地域とつながることが第一歩と話します。その中で、子育て中のお母さんやセカンドライフを楽しむ方々から、経験談を聞き、一緒に考えていきます。この分科会はどなたでも参加できます。

第4分科会は「貝塚公民館のこれから」ということで、先程も説明させていただきましたが、貝塚市の公民館は教育委員会直営で運営をしています。直営運営の長所、短所は近畿公民館大会等でも議論されている内容です。

そのような現状を知りつつ、貝塚の公民館という強みを皆さんで考えていただけたらと思います。この分科会もどなたでも参加していただけます。

分科会が終わり、午後2時から、公民館利用者の想いを寄せた映像の放映や分科会の発表を行い、午後2時45分から東京大学名誉教授の佐藤一子先生に“「学びの公共空間」としての公民館”と題して講演いただき、午後4時に終了する予定になっております。

チラシのとおりでございますが、皆さまの方にはチケットという形で参加証をお渡しさせていただいております。このようなものを例えば、財布の中に入れていただくなどして、「3月14日は忘れないでね。」ということを実行委員長を含め、皆さまにお忘れなく参加していただけたらなと考えて、このような企画をさせていただいた次第です。

また、この事業につきましては実行委員の方に、公運審委員が参画していますので、その中から熱い思いをのちほど、お話していただければと思います。以上、中央公民館からの説明を終わります。次に浜手地区公民館、山手地区公民館から願います。

事務局：浜手地区公民館から説明させていただきます。

1月7日に新春あそびたい会ですが、中央公民館の「遊び隊」の方と浜手地区の地域のボランティアの方で、子どもたちに昔あそびを体験してもらいます。

毎年100人近く集まる大きなイベントでございます。

1月9日のロビーコンサートはピアノとフルートです。

1月10日の健康一番 がんばらない運動は浜手地区公民館がだんだんとクラブが減ってきてまして、クラブ化を目指して講座をしかけて、これで6回目になりますが、来年度からのクラブ化を目指して頑張っております。

1月17日に浜手地区公民館が30周年ですので、公民館にまつわるような、展示物を募集しまして1月17日から展示するように予定しております。

1月26日の劇団すずしろ公演ですが、劇団すずしろさんは60歳以上のシニアの方で構成している劇団なのですが、劇団としては、2020年の秋にはアメリカのニューヨーク公演に挑戦する予定です。

これまでもニューヨークのブロード・ウェイで公演したこともあります。魅力的な劇団さんです。

2月13日のロビーコンサートはサクソフォンです。

2月15日は人形劇です。これも毎年、開催しております。クラブ活動で人形劇をしている方とおおぞら保育園と共同で人形劇をします。

2月17日はこれも30周年の記念事業ですが、古武術を活用しまして、介護をする時に人を起こしたり、動かしたりする時に、どこをそのようにしたら、自分の身体も楽で、本人も楽なのかというのを体験しながら、身体に負担のかからない介護を教えてください。

2月23日のパパサロンはベビーカーづくりです。

3月12日のロビーコンサートはピアノです。このピアノ発表コンサートですが、宮崎先生と岸和田高校合唱部の部員と一緒にする楽しいコンサートになっております。

3月15日の歌声サロンは生のピアノ演奏で、リクエストをした曲をみんなで合唱する楽しいイベントとなっております。

3月22日のパパサロンは防災グッズを作ろうと予定しております。以上です。

事務局：山手地区公民館の1月から3月までの事業予定を言います。

1月18日に新春子ども将棋大会がございます。

1月21日はロビーコンサート「お琴&フルート 新春に唄う」です。ロビーコンサートは午後0時30分から1時間程度、お琴と「アンサンブルブズ」によるフルートのコラボ演奏をする予定です。

2月9日は水間末廣座、こちらは午後1時30分から3時まで、市の歴史がある水間寺の客殿というところの場所で、日本の古典芸能の落語・三味線、寄席には必須のおはやしもございます。ぜひ時間があれば来てください。

2月16日の講座「ジョイフルふぁみりー〜おとうさんといっしょ〜」、こちらは午前10時から家事・子育てで、ちょっと大変なお母さんの代わりに、家族でコーヒータイトという形で、パパが淹れる焙煎コーヒーを楽しむということを企画しました。おもしろいかなと思っております。自己満足にならないように宣伝もしっかりしていきたいと思っております。

3月1日がジャズライブ、こちらは中野ひろしとスウィングサイズオーケストラによるジャズライブを行います。

先程、館長も説明された3月14日は貝塚公民館大会です。

3月17日がまたロビーコンサートで、貝塚市クラシック音楽家協会による演奏を予定しております。

先程、委員もおっしゃってございました、山手地区の地域を盛り上げる意味も込めまして、山手地区公民館では随時、出前公民館を実施しております。

1月以降もいろいろと企画を考えていきます。1月から3月の間で、どこかの町に出向きたいと思っております。以上です。

委員長：はい、ありがとうございました。チラシの方でまだ、説明されていないものはありますか。

館長：「地域再発見！妙順寺から水間寺へ」についてですが、「すいてつ沿線魅力はっしん委員会」（市・水間鉄道・水間鉄道周辺地域が中心となる実行委員会）が運営する事業でございます。

12月22日（日）になりますが、歴史探訪と地域のふれあいを目的にしまして、山手地域と水間鉄道沿線の地域の活性化を担い開催するものでございます。

第1部は担当課が社会教育課（文化財担当）になりますが、現地見学会、水間街道を探訪しようということで、先程、奈良の話もしましたが、奈良にも貝塚にもゆかりのある行基と楠正成のゆかりの寺院を訪ねてということで、三ツ松の妙順寺から行基ゆかりの水間寺まで水間街道を探訪する取組みです。

当日は11時45分から13時30分まで、妙順寺では前住職の方の講演会を行い、水間寺まで歩いていただくようになっております。その第1部については予約・申込等が必要です。

次に、公民館が企画している方が、第2部になります。13時30分から15時の時間帯で「地域ショウタイム in かのんさん」を開催いたします。かのんさんは水間寺のことをいうのですが、地元の方は、かのんさん、かのんさんと呼んでいますので、このようなネーミングをつけさせていただいた次第です。

内容については、貝塚公民館所属のクラブ発表として、各館より1つのクラブずつですが、水間寺境内で出演していただくように企画しております。

さらにもう一つは日本伝統芸能「猿まわし」をお楽しみいただきます。なぜ「猿」かといいますと、以前、この水間公園で「猿」を飼育していたことがあります。

ご存知の方なら懐かしく思うのですが、この「猿まわし」により、伝統芸能とを現在に合わせた次世代エンターテイメントとして、笑いと感動のパフォーマンスをおとどけするものです。

来週の天気がぐずつくようなので、心配しておりますが、小雨であれば実施させていただきます。時間の許す限り、皆さんご来場していただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：では、3館のその他の事業計画を説明していただきましたが、これにつきまして、ご質問やご意見がございませうか。

委員：いろいろとご報告いただき、知識が増えてわかりましたが、以前の公民館への参加者数で、公民館まつりを含めてですが、年齢別や性別などをある程度分析をされていますか。

2、3年前から、公民館をよく出入りさせていただくようになったのですが、やっぱり30歳代の方の男性は、ほとんど参加されていないと思います。

女性の方は30歳代、40歳代の方はおられますが、男性の場合は60歳を過ぎてから参加になっていると思います。

これはいろいろな理由があつてのことだと思います。想像はある程度つきませんが、1つのご提案としては、ある程度、性別なり、年齢別なりの分析をされることと、もう1つは一度、各年齢別に何名かに集まらせていただいて、先程、分科会の話がいろいろ出てましたが、意見をお聞きになられたらどうですか。

そうすると、時間の問題なり、30歳代はおそらく自分自身が会社で忙しい、学生はクラブで忙しいなど、時間的な制限があつて来られないと思いますが、そこらを調べて、活動の方向づけが1つできると考えられます。いかがですか。

委員長：今までの議論を含めてですが、何か意見はございませうか。

館長：ありがとうございます。ご指摘の件ですが、個別にアンケートで、「公民館をどのようなことで知りましたか」など、そのようなことにつきましては、講座をする前に、受付の時に我々職員が聞かせていただいて、今回、新たに来た方がこのくらいだとか、リピーターが多いなとかの協議はしています。ただし、おおがかりな、公民館まつりで不特定多数になります。全体的にどの年齢層や性別の方が来られているのかは、正直、正確な数値にはならないと思います。

話は変わりますが、今年の中央公民館まつり（5月の第4土・日）の開催時は、委員がおっしゃるように、20歳代、30歳代の独身かなあと思われるような男性はなかなか参加の方は、来ていないような感じを見受けます。

ただ子育て世代の方、お父さんとお母さんとお子さんがある方、乳幼児を含めて来場されている方が、かなり今年は増えたのではないかと、我々職員の方は感じているわけではあります。

現実、どれだけ増えたのかの数値化はできませんが、昨年と比べて増えたような気がすると職員間で、大雑把にわかったという状況です。

今後の分析等につきましては、いろいろな技術もございますが、なるべくわかりやすい程度に、何割ぐらいだとかはお示しできると思います。

今後、研究する方向で考えてまいります。よろしくお願いいたします。

委員長：重要なご指摘をいただいたということですね。前回の時も問題になってというか、公民館の現状把握ですね。

まだあまりにもできていないので。例えば、クラブ員の方の平均年齢とか、そのあたりのデータもあまり実績がないので、今はデータの時代です。あっちこっちで人の取り合いになっていて、とにかく、何らかの形で基礎データを積み上げていかないと、この場での議論はなかなか難しいというのが現状です。

1つ今日のお話を聞いていて私からの提案ですが、先程、スタンプラリーで浜手の方は全部回られたということなので、例えば、来年の公民館大会すべてスタンプラリー形式をとっていただいて、スタンプラリーを持ってこられて、何か景品をやる時にアンケートに答えていただく。

アンケートに答えていただいた方に景品をあげる形で、公民館大会に参加された方の性別、年齢、どこから来ておられるのか、どんなことに興味があるのか、などを把握されれば良いと思います。

先程のスタンプラリーは結構効果があったと思いますので、それと組み合わせられたらいいと思います。スタンプラリーで回られて、スタンプラリーのところにもすでに記入用をいれておいて、それをお返しいただいた方に、景品なり何なりをする。

何かインセンティブがないとなかなか今は答えないので、答えると何か見返りがあってという、全員は無理でも答えていただいた方のデータはわかります。

そしたら、山手、浜手、中央の違いなどがでてくると思います。

委員がおっしゃったことで重要なことだと私が思うのは、従来ですと、この会議が公民館に対する幅広い意見を聞く場だったと思いますが、各団体さんや学校関係の方の意見を聞くと、すべての方の意見が聞けていました。

残念ながら今はそういうふうに、なかなかないないので、30歳代の方の男性とかというと、失礼ですがここにはおられないですね。そうすると30歳代の方の男性の意見を聞こうと思ったら、別に意見聴取の機会をつくらなければいけない。モニターをつくらなければならない。

それもやっぱりやるべきだと思います。もし仮に30歳代の方の男性がいらないというのなら、公民館はもうターゲットにしないというなら、30歳代、40歳代の方の男性はいいのだとはいえないですね。

新しい活動で、今、就職氷河期に対する対応などをやっていますが、30歳代、40歳代の方の男性というのが、今、1つ日本社会の困難を抱えている層でもあるし、その人たちに対するアプローチを公民館が一切やらないでいいとは思えません。

何らかの形でもいい、でも来てもらいたい。どのようなことを望んでおられるのかを別の形で聞くべきです。そのような機会が必要です。

来年の公民館の研究大会、公民館大会でアンケートを取ってもらって、30歳代の方が何人かおられたら、そこへ次、アプローチして、公民館大会に来られてどのようなことを考えられましたか、と次に、こっちからアクセスして行って、集まって

きてもらって、本当に皆さんが来たい講座はどんなものですか、どんな時間帯だったら来やすいですかと聞いていくと、何らかのそういうアクションをおこしていかないと、なかなか変わらないと思います。

今日、委員と今年の公民館大会の話聞いてて思ったので、これも私の今の思いつきですから、提案を受けて、また館長会なり、その他の会議でご検討いただきできることを検討していただきたいと思います。

今日の会議は全体を通してやはり、すごく重要な情報をいただいて、この場での情報交換ができていますが、残念ながら私を含めて委員の方が意見を言いづらるのは、その辺の実態がなかなか見えてこないというか、こうでしたと事実報告はすごくわかるのですが、そこから一歩どのようにして、前にいくのかとか、どの部分を批判したらいいのかが、なかなか見えてこないです。

それではこの先にならないので、ちょっと我々の突っ込めるようなデータというのか、こんな人が来てて、こんなことをしているのですが、去年と比べてどうでしたか、とかということがわかると、委員の皆さんもご意見が出しやすいと思うので、ぜひ、ご検討いただければと思います。

他にご意見ございますか。

委員：先程から話のあった貝塚公民館大会の補足をさせていただきたいです。

実行委員会形式で、公民館大会はやっているのですが、今年の6月から立ち上げまして、現在まで進め、あと2ヶ月ほどしかないのですが、公民館大会のテーマとしましては、「本当に知ってる？公民館のこと」で開催します。

こんな話を聞いてみたいとか、公民館とカルチャーセンターの違い、あるいは公民館ではいろいろなボランティア団体が活躍していますが、どんなボランティアがあるのか。公民館クラブに求められること、貝塚公民館の歴史、社会教育施設である公民館の全面的な動き等も含めて、先程、分科会で第1～4分科会までを決めた要因の1つとして今、言いましたとおりです。

カルチャーセンターの違いとか、いろいろな意見が出まして、一応、講演会等も含めまして、勉強会を2回やっております。

それと画像で流そうと、「あなたが公民館にきた、きっかけは何ですか。」を画像に撮りまして、それを時間の間に流すことを含めて、今、現在調整しております。

あとは細かい話になるかもしれませんが、やっぱり、山手から中央に来る、あるいは浜手から中央に来る時、なかなか足の便も悪いので、マイクロバスも出してもらえることも含めまして、あとは実際どんな問題点が出てくるかを今、いろいろな形で調整しているところです。

3月14日（土）午後1時から4時まで、コスモシアター中ホールで開催します。

400人ぐらい入るのだから、それぐらいの人が来てもらえるような方法を検討して、これこそ公民館だと400人集めたなといえるようなことをやっていきたいと思っております。

その辺のところも、一人ひとりがやったら、クラブ員が700人からおりますので、その方々、みんなが来なくても、その半分でも来てもらえれば、400人ぐらい出るのではと思います。

それから 400 人の中のひとりが、全然公民館に関係ないような人まで、引っ張って来てもらえれば、数が増えていくのではないかなあと、願望なんです、できるだけそのようにやっていきたいと思います。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

委員長：では、最後に次回の日程の調整を事務局からお願いします。

館長：次回の審議会は 10 月 4 日の第 2 回審議会でお伺いさせていただいた予定とおり、令和 2 年 3 月 13 日（金）中央公民館講座室 2 にて開催させていただきます。

なお、時間につきましては、事務局の都合がございます。市議会の期間中ですので、開始時間を調整しもって、皆さまにご案内を差し上げたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

委員：館長さん、2 日続くのですね。公運審と貝塚公民館大会と。

館長：そうなります。

委員長：以上で、第 3 回公民館運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

（一同）：お疲れ様でした。

午後 4 時 50 分 終了